

令和7年6月農業委員会定例総会議事録

1 開催日時

令和7年6月27日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂1（南庁舎3階）

3 出席委員

農業委員10名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

事務局長、事務局次長、係長、主査1名

7 議題等

第8号議案 農用地利用計画の変更について

第9号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

報告事項8 農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について

報告事項9 現況証明願出の専決について

8 会議の要旨

会 長	本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただいまの出席委員は、10名です。 定足数に達しておりますので、これより6月の農業委員会総会を開催します。 これより議事に入ります。 総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
委 員	【異議なしの声】
会 長	異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、水野洋子委員、森下幸夫委員にお願いをいたします。 本日の付議事件は、第8号議案「農用地利用計画の変更について」が2件、第9号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」が1件でございますのでよろしくお願ひします。

	それでは早速ですが、第 8 号議案「農用地利用計画の変更について」、事務局より説明をお願いします。
係 長	それでは、第 8 号議案「農用地利用計画の変更について」説明します。 この議案は、農業振興地域整備計画に定められている農用地利用計画を変更するにあたり、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定に基づき、市町村長が農業委員会の意見を聴くものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。なお、申請が 2 件ございますので、それぞれ調書を読み上げ、個別に審議をお願いいたします。 【番号 1 調書を朗読】 番号 1 の説明は以上でございます。 また、市の変更内容個別検討調書より、農用地区域除外の要件を満たす理由について、担当より説明させていただきます。
事務局	【変更内容個別検討調書説明】 番号 1 の説明は、以上でございます。よろしくご審議をお願いします。
会 長	それでは、番号 1 を調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。
水野郁代 委 員	【番号 1 調査結果報告】
会 長	説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。 番号 1 について、何か質問はございませんか。
荒谷弘美 委 員	以前より無断転用され駐車場となっていたようですが、顛末書の添付はないのでしょうか。
事務局	農地転用許可申請に進んだ際には、顛末書をいただきます。
森下幸夫 委 員	申出人は土地の所有者でなくてもよいのでしょうか。
係 長	事業を実施する者が申請する場合もあります。その場合、土地の所有者の同意書が必要になります。
森下幸夫 委 員	本件は無断転用地でありましたので、結果として改善することにも繋がります。
飯沼勝則 委 員	無断転用農地を解消するために、本件の除外申出を審議しているということではないでしょうか。
横井利夫 委 員	農業委員会としては、原状回復してもらうように取り計らうことが優先ですが、本件の申出地については、原状回復が難しいと思われます。
係 長	無断転用農地でございましたので、以前から農地に戻していただくよう所有者に通知を実施しておりましたが、本件については、土地所有者と話し合いを重ねた結果、申出提出に至ったということでございます。

水野政起 委 員	旭南線道路に接道しておりますが、当該駐車場への出入り口を旭南線道路側に設置すると交通に影響が考えられるため、申出地南側に設置するよう、本件の土地利用計画の通りとするよう求めます。
会 長	他に質問もないようですので、採決に移ります。番号 1 について、「やむを得ない」ということに賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	【挙手全員】
会 長	挙手全員により、番号 1 について賛成することに決定しました。 続いて、番号 2 について、事務局から説明をお願いします。
係 長	番号 2 について、説明させていただきます。 【番号 2 調書を朗読】 番号 2 の調書の説明は以上でございます。 また、市の変更内容個別検討調書より、農用地区域除外の要件を満たす理由について、担当より説明させていただきます。
事務局	【変更内容個別検討調書説明】 番号 2 の説明は、以上でございます。よろしくご審議をお願いします。
会 長	それでは、番号 2 を調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。
水野洋子 委 員	【番号 2 調査結果報告】
会 長	報告が終わりましたので、これより質疑に移ります。 番号 2 について、何か質問はございませんか。
横井利夫 委 員	いつから店舗を構えていたのか分かりませんが、駐車場を設置しようとしている業者は、10 年以上前から不動産業を営んでおります。原則原状回復ですが、本件については農振農用地の周辺部であり、その他の要件等から鑑みて、やむを得ない案件と考えます。
会 長	他に質問もないようですので、採決に移ります。番号 2 について、「やむを得ない」ということに賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	【挙手全員】
会 長	挙手全員（挙手多数）により、番号 2 について賛成することに決定しました。 続いて、第 9 号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」、事務局より説明をお願いします。
係 長	それでは、第 9 号議案について説明します。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定により尾張旭市が作成した農用地利用集積等促進計画の案について、農業委員会の意見を聴取するものでございます。 内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。

	【調書の説明】 なお、借受希望者は、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の規定に該当していることを申し添えます。 よろしくご審議をお願いします。
会 長	説明が終わりましたので、これより質疑に移ります。 第9号議案について、何か質問はございませんか。
水野郁代 委 員	稲作では、水がよく入る場所か否かで農家の収入が変わると思いますが、それぞれ借り手の方々は納得して耕作しているのでしょうか。
係 長	各場所によって環境は違いますが、納得したうえで、責任をもって耕作していただいております。
会 長	他に質問もないようですので採決に移ります。 第9号議案について賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	【挙手全員】
会 長	これをもちまして本日の付議事件は終了しました。 次に報告事項に移ります。 報告事項8「農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」、事務局より説明をお願いします。
係 長	それでは、報告事項8「農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について」説明させていただきます。 1としまして、農地法第4条の規定による届出が、2件で 347平方メートル、主な概要は東本地ヶ原町地内外で 露天駐車場 1件、集合住宅等 1件 です。 2としまして、農地法第5条の規定による届出が、11件で 3,249平方メートル、主な概要は渋川町地内外 一般個人住宅 5件、その他サービス 1件、露天資材置場 1件、集合住宅等 2件、露天駐車場 2件です。 これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。
会 長	続きまして、報告事項9「現況証明願出の専決について」事務局より説明をお願いします。
係 長	それでは、報告事項9「現況証明願出の専決について」説明させていただきます。現況証明とは、登記簿上の地目が農地である土地について、現況が農地以外のものであることを農業委員会が証明するものです。 それでは、調書の説明に入ります。 【調書説明】 証明の基準につきましては、「尾張旭市現況証明事務処理基準」に基づいて判断しています。 判断の基準としましては、願出前20年間以上、建物の敷地の一部で

	あり、それを建物登記簿謄本と国土地理院が発行した過去の航空写真にて確認がとれたため、要件を満たし、既に事務局長の専決処分にて証明したことを報告します。 説明は、以上です。
会 長	報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。
横井利夫 委 員	現況については申請のとおりで問題ないということでしょうか。
係 長	現況については、事務局で現地確認して証明しております。
事務局次長	既に証明済ですが、現況証明の事務処理基準にある現況の考え方については、再度確認して次回の農業委員会で報告させていただきます。
会 長	他に質問もないようですので、本日の議事はこれをもって終了いたしました。 その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。
事務局	今月は特にございません。
会 長	それでは、以上をもって、本日の総会議事はすべて終了しました。 次回農業委員会は7月28日(月)午後3時30分から講堂2にて開催を予定しております。 これをもって本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。

以上議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証明するためここに署名する。

議事録署名者

尾張旭市農業委員会会長 _____

委員 _____

委員 _____